

校外生活のきまり

相談してください 気になること、心配なこと、いやなこと、なまえはいわなくていいです。

えにわしきょういっくいんかい しょうねんいくせい 恵庭市教育委員会(少年育成センター)	☎ 33-3131 (内線1631・1632) ☎ 090-1649-5056 (スクールソーシャルワーカー直通)
ほっかいどう こ そうだん しえん 北海道子ども相談支援センター	☎ 0120-3882-56 (フリーダイヤル/毎日24時間)
えんぜるきっずこどもかていしえん エンゼルキッズこども家庭支援センター	☎ 011-372-8341 (毎日24時間)
じかん こ 24時間子どもSOSダイヤル	☎ 0120-0-78310 (フリーダイヤル/毎日24時間)
チャイルドライン	☎ 0120-99-7777 (フリーダイヤル/毎日/16時-21時)

小学生・中学生の皆さんへ

	小学生	中学生
帰宅時刻	4月～8月 午後6時 9月 午後5時 10月～1月 午後4時 2月・3月 午後5時 帰宅時刻以降は、責任ある大人と出かけましょう。	3月～10月 午後7時 11月～2月 午後6時 帰宅時刻以降は、責任ある大人と出かけましょう。
外泊	友達の家や知らない人の家に泊まってははいけません。	
外出	○小学生だけで市外に出かけてはいけません。校区外に出かける時は、必ず保護者に伝えます。 ○自転車での行動範囲は、校区内を基本とします。 ○飲食店、映画館、カラオケボックス、海水浴、登山、キャンプ、市外のスキー場やスケート場などには責任のある大人と行きましょう。 ○ゲームセンターは大人といっしょでも午後6時以降は入場できません。	○友達同士で出かける時は、マナーやエチケットを守りましょう。 ○ボウリング場・ビリヤード場、カラオケボックス、海水浴、登山、キャンプなどには責任の持てる大人と行きましょう。 ○ゲームセンターは大人といっしょでも午後6時以降は入場できません。 ○身分証明書は、自分を証明したり、突然の事故から自分の命を守ったりするために必要です。必要事項を記入し、外出時は必ず携帯しましょう。
アルバイト	してはいけません。	

高校生の皆さんへ

- 帰宅時刻は午後9時です。
- パチンコ店や酒類を提供する飲食店及び高校生として不適当とみなされる場所への出入りはいけません。
- 登山、キャンプ、海水浴等は、学校に届け出て証明書を必ずもらい出かけましょう。
- アルバイトを行う必要がある場合は必ず親と相談し、学校の許可を得ましょう。
- 身分証明書は外出時、必ず携帯しましょう。
- 運転免許証の取得は学校のきまりに従いましょう。

安全・安心な生活のために

- 自転車に乗る時のマナーをしっかりと身につけるルールを守りましょう。
- 自転車の二人乗り、無灯火、雪道の走行、小学生だけの市外へのサイクリングなどはやめましょう。
- スケートボードなど路上での遊びは危険ですので、やめましょう。
- 危険な場所での魚釣り、水遊び、川遊びなどはやめましょう。
- バイクや自動車の運転は絶対にやめましょう。
- 帰宅後のうがい・手洗いの習慣を身につけましょう。
- 服装・髪型・飲食店の出入りなど、この「校外生活のきまり」にないことは各学校のきまりに従いましょう。
- トラブルを避けるため、多額の現金の持ち歩きや、お金の貸し借りをしてはいけません。
- 国の法律などで禁止されていることは、絶対してはいけません。(例…飲酒・喫煙・パチンコ店などへの出入り・万引き・無断で他人の自転車に乗るなど)
- 市では、特殊警棒、エアソフトガン(ガスガン・エアガン)などは、有害玩具に指定されています。これらの玩具で遊んでははいけません。

長期休業・祭典のきまりについて

夏休み・冬休み、地域のお祭りや神社祭典のきまりについては、ここに書かれているきまりの他に特別なものがあります。
長期休業・祭典の際に、別にきまりが示されますので、そちらにしたがいましょう。

保護者の皆様をお願いします

- 校外の生活は特に保護者の皆さんの協力が必要です。保護者の皆様が正しい手本を示すようにお願いします。
- 友人関係、遊び、遊び場所、持ち物などお子さんの行動を注意深く見守ってください。
- 禁止されていることは、保護者の責任と良識をもって対処してください。
- 交通安全は、保護者をはじめ、地域の皆様がお手本です。
- 問題行動を見かけたら、知らない子どもでも優しく声をかけ、注意し、学校や関係機関に連絡してください。
- 不審者を見かけたり遭遇したりした場合は、すぐ警察に通報してください。
- 携帯電話やパソコンによる、安易なSNSの使用は人を傷つけてしまう行為やネットいじめにつながる危険性があります。実名や隠語等を用いて非難・中傷の書き込みをしたり、個人情報などをネットに流出させることは犯罪行為です。
- SNSの使用について、最低限のルールや使用時間、してはいけない行為などをご家庭で確認してください。有害なサイトの閲覧や危険性の高いアプリの利用を制限するために、フィルタリング機能の設定など、トラブルの未然防止に努めてください。

児童生徒に事故が発生した場合はご連絡ください!

恵庭小 32-3288	恵庭中 32-3249	恵庭交番 32-2028
島松小 36-8967	恵北中 36-8966	島松駐在所 36-8004
柏小 32-3579	恵明中 33-3001	恵み野交番 36-3132
和光小 32-4744	柏陽中 34-0551	恵庭駅前交番 33-1710
松恵小 32-4891	恵み野中 37-0331	千歳警察署 42-0110
若草小 33-7101	恵庭南高 32-2391	緊急事態は110番
恵み野小 36-7505	恵庭南高(定) 32-2391	
恵み野旭小 37-1760	恵庭北高 36-8111 文教大附属校 26-5528	

恵庭市生徒指導協議会

恵庭市教育委員会(少年育成センター)